

第1号様式

(第1面)

事業活動地球温暖化対策計画書

(あて先) 川崎市長

郵便番号 105-7123  
 住 所 東京都港区東新橋1-5-2 汐留シティセンター  
 氏 名 富士通株式会社  
 代表取締役社長 田中達也 印

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

川崎市地球温暖化対策の推進に関する条例第9条第1項(同条第4項において読み替えて準用する場合を含む。)の規定により、次のとおり提出します。

事業者の氏名 又は名称	富士通株式会社		
主たる事務所又は 事業所の所在地	川崎市中原区上小田中4-1-1		
該当する事業者 の要件	<input checked="" type="checkbox"/>	規則第4条第1号該当事業者	
	<input type="checkbox"/>	規則第4条第2号該当事業者	
	<input type="checkbox"/>	規則第4条第3号該当事業者	
	<input type="checkbox"/>	規則第4条第4号該当事業者	
	<input type="checkbox"/>	上記以外の事業者(任意提出事業者)	
主たる事業 の業種	大分類	E	製造業
	中分類	30	情報通信機械器具製造業
主たる事業 の内容	通信システム、情報処理システムおよび電子デバイスの製造・販売ならびにこれらに関するサービスの提供		
事業者の規模	<input checked="" type="checkbox"/>	原油換算エネルギー使用量	23,421 k l
	<input type="checkbox"/>	自動車の台数	台
	<input type="checkbox"/>	エネルギー起源の二酸化炭素 以外の温室効果ガスの排出の量	t-CO <sub>2</sub>
連絡先	担当部署	担当部署名	川崎工場環境管理部
		所在地	川崎市上小田中4-1-1
		電話番号	044-754-8976
		FAX番号	044-754-2524
		メールアドレス	fj-kawasaki-envlaw@dl.jp.fujitsu.com
※受付欄		※特記事項	※事業者番号

(第2面)

計 画 期 間	平成28年度 ~ 平成30年度
温室効果ガスの排出の量の削減を図るための基本方針	別添 指針様式第1号のとおり
温室効果ガスの排出の量の削減に向けた組織体制	別添 指針様式第1号のとおり
温室効果ガスの排出の量の削減目標及び温室効果ガスの排出の量	別添 指針様式第1号のとおり
温室効果ガスの排出の量の削減目標を達成するための措置の内容に係る事項	別添 指針様式第1号のとおり
他の者の温室効果ガスの排出の抑制等に寄与する措置に係る事項	別添 指針様式第1号のとおり
その他地球温暖化対策の推進への貢献に係る事項	別添 指針様式第1号のとおり
備 考	当社の地球温暖化対策の取組については、ホームページにて公表しています。 <a href="http://jp.fujitsu.com/about/csr/eco/">Http://jp.fujitsu.com/about/csr/eco/</a>

- 備考 1 欄内にすべてを記載できない場合は、別紙により提出してください。
- 2 □のある欄は、該当する□内にレ印を記載してください。
- 3 計画書には、事業活動地球温暖化対策指針に定める資料を添付してください。
- 4 ※印の欄は記入しないでください。
- 5 氏名（法人にあっては、その代表者）を記載し、押印することに代えて、本人（法人にあっては、その代表者）が署名することができます。

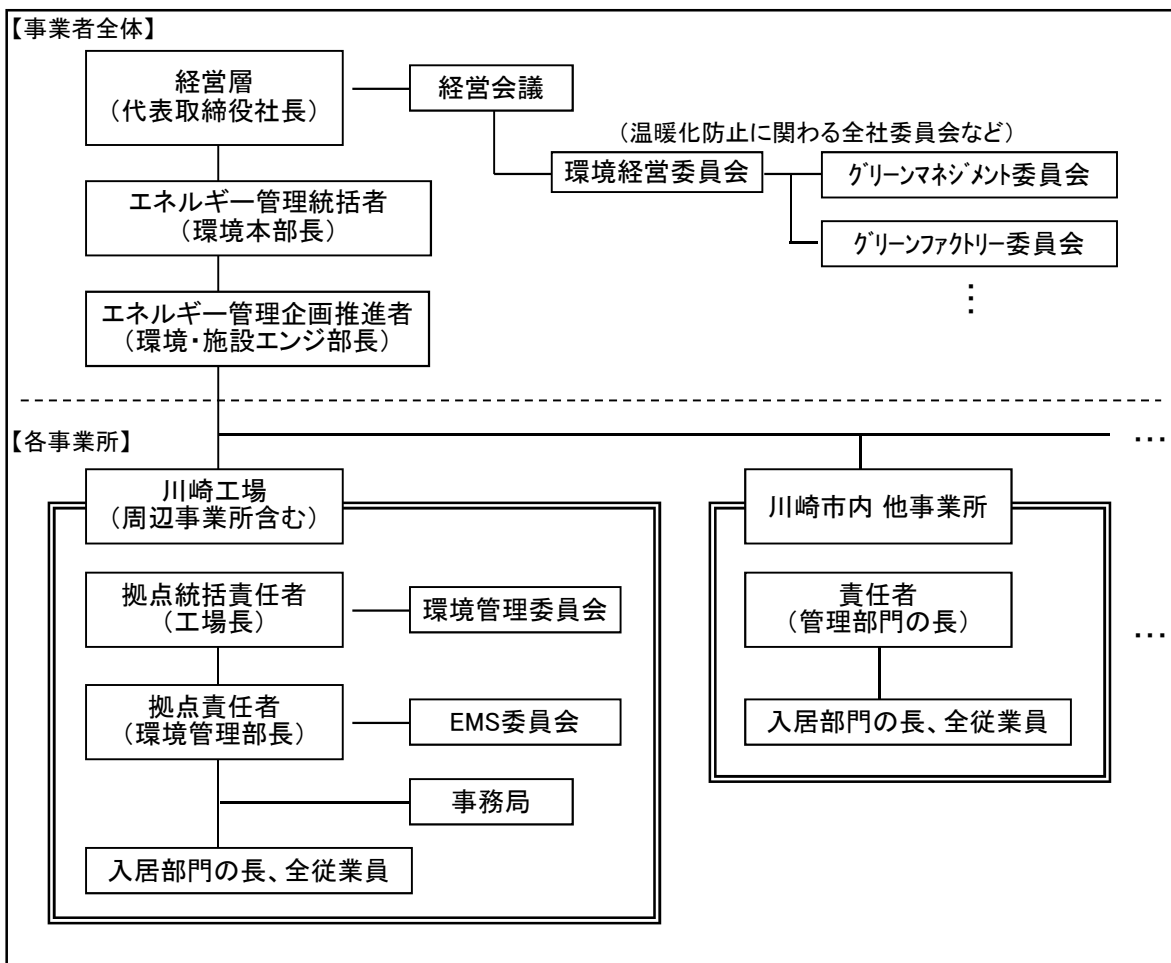
## 事業活動地球温暖化対策計画

### 1 温室効果ガスの排出の量の削減を図るための基本方針

**1. 事業者全体基本方針**  
 富士通グループ環境方針を規定し、積極的な地球温暖化対策を進めていきます。  
 (1) 優れたテクノロジー、ICTプロダクト、ソリューションによる総合的なサービスの提供を通じ、お客様や社会の環境負荷低減と環境効率の向上に貢献します。  
 (2) ICTプロダクトおよびソリューションのライフサイクルのすべてにおいて環境負荷を低減します。  
 (3) 省エネルギー、省資源および3R（リデュース、リユース、リサイクル）を強化したトップランナー製品を創出します。  
 (4) 社員一人ひとりには、それぞれの業務や市民としての立場を通じて気候変動対策や生物多様性保全を始めとした地球環境保全に貢献し、更に広く社会へ普及啓発を図ります。

**2. 川崎地区環境方針**  
 当拠点の活動、製品、サービスが関わる環境側面のうち、次の項目を環境活動の重点テーマとして取り組みます。  
 (1) 自らの事業活動/事業拠点の温室効果ガス（GHG）排出量を削減する。  
     ・エネルギー消費CO2排出量の削減  
 (2) 社会貢献活動の推進  
     ・良き企業市民としての活動

### 2 温室効果ガスの排出の量の削減に向けた組織体制



## 3 温室効果ガスの排出の量の削減目標等（第1号、第2号、第4号該当者等）

## (1) 温室効果ガスの排出の量の削減目標及び温室効果ガスの排出の量

## ア 基準排出量と目標排出量

基準年度	平成27年度	目標年度	平成30年度
基準排出量	(実) 46,636 (調) 45,872	t-CO <sub>2</sub>	(実) 46,772 t-CO <sub>2</sub>
削減率	(実) -0.3	%	(実) -136 t-CO <sub>2</sub>

## イ 基準排出量原単位等と目標排出量原単位等

原単位の活動量	単 位
基準年度の値	目標年度の値
削減率	%
延床面積、生産数量 以外の原単位を使用 した場合の理由	

## ウ 目標設定に関する考え方

<p>第8期富士通グループ環境行動計画（2016年度～2018年度）に基づき、2018年度（目標年度）の温室効果ガス排出量を2013年度比5%削減とすることを目標とする。</p> <p>具体的には、年間のエネルギー使用量が原油換算で1500kℓ以上の大規模事業所（川崎工場）を対象にCO<sub>2</sub>排出量を前年度比▲0.56%～▲0.86%の削減目標を設定した。但し、事業活動に伴う実験設備等の増設を予定しているため、3年間で計870t-CO<sub>2</sub>を増加分として設定する。川崎工場を除く他事業所は計画期間を通じて現状維持の排出量とする。</p> <p>そのため、目標排出量は基準年度から136t-CO<sub>2</sub>増加するとし、削減率は-0.3%とした。</p>
---

## (2) 温室効果ガスの排出の量の削減目標（全社目標）

<p>○第8期富士通グループ環境行動計画</p> <p>カテゴリ：自らの事業活動</p> <p>目標項目：バリューチェーン全体における温室効果ガス排出量の削減</p> <p>1. 事業拠点の温室効果ガス（GHG）排出量を削減する</p> <p>1-1温室効果ガス排出量を2013年度比5%以上削減する</p> <p>1-2データセンターのPUEを2013年度比で8%以上改善する</p> <p>1-3エネルギー消費原単位を年平均1%以上改善する</p> <p>1-4再生可能エネルギーの利用を拡大する</p> <p>2. サプライチェーンにおけるCO<sub>2</sub>排出量削減の取り組みを推進する</p> <p>3. 輸送における売上高当たりのCO<sub>2</sub>排出量を年平均2%以上削減する</p>
---

5 温室効果ガスの排出の量の削減目標を達成するための措置の内容に係る事項

(1) 温室効果ガスの排出の量の削減のための措置の内容

<p>事業所等に係る温室効果ガスの排出の量の削減を達成するための具体的措置</p> <p>(第 1 号、第 2 号、第 4 号該当者等)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○設備投資による排出量の削減             <ul style="list-style-type: none"> <li>・冷凍機を高効率型に更新</li> <li>・空調機を高効率型に更新</li> <li>・エレベーター設備の一部を高効率型に更新</li> </ul> </li> <li>○事業所としての主な取組み             <ul style="list-style-type: none"> <li>・クールビズの実施</li> <li>・スーパークールビズの実施</li> <li>・地域貢献イベントでのグリーン電力使用</li> </ul> </li> <li>○オフィス及び個人の主な取組み             <ul style="list-style-type: none"> <li>・不必要な執務エリアの消灯</li> <li>・不必要な個別空調の使用を禁止</li> <li>・パソコン不使用時の電源・画面オフ</li> </ul> </li> <li>○個別施策の主な取組み             <ul style="list-style-type: none"> <li>・時間外空調の事前申請</li> <li>・冷房効果を上げるため、ブラインドの閉鎖</li> </ul> </li> <li>○資源の節約に貢献する主な取組み             <ul style="list-style-type: none"> <li>・節水（上下水道処理・供給エネルギーの抑制）</li> <li>・廃棄物発生抑制（運搬燃料の抑制）</li> </ul> </li> </ul>
<p>自動車に係る温室効果ガスの排出の量の削減を達成するための具体的措置</p> <p>(第 3 号該当者等)</p>	

## (2) 再生可能エネルギー源等の利用計画及び前年度末における利用実績

## ア 再生可能エネルギー源等の利用に係る考え方

地域貢献イベント（春まつり、イルミナイト川崎）において使用する電力のすべてに、風力発電によるグリーン電力を使用し、グリーン電力証書の購入によるカーボンオフセットを行うことで、再生可能エネルギーを使用したとみなす。

## イ 再生可能エネルギー源等の利用計画及び利用実績

設備等の種類	概要(規模、導入場所、性能等)	導入年度	備考
太陽光発電	規模：50kw 導入場所：川崎工場 発電量：30,000kwh	平成22年度	導入済

## ウ 再生可能エネルギー源等の価値の保有計画及び保有実績

種類	概要(規模、場所等)	保有年度	備考
風力発電	グリーン電力証書の購入 規模：3,000kwh 場所：川崎工場	平成28年度	予定
風力発電	グリーン電力証書の購入 規模：3,000kwh 場所：川崎工場	平成29年度	予定
風力発電	グリーン電力証書の購入 規模：3,000kwh 場所：川崎工場	平成30年度	予定

## (3) 基準年度の末日までに完了した主な対策内容

省エネルギー設備の導入については、基準年度以前から積極的な取り組みを行っている。  
具体的には、これまで次のような取り組みを実施している。

- ・ボイラーの燃料を灯油から都市ガスに変更(平成18年度)
- ・空調機を高効率型に更新(平成19年度)
- ・エレベータ設備を省エネ型に更新(平成19年度)
- ・変圧器の更新及び統合(平成20・21・23・25年度)
- ・吸収式冷凍機をターボ冷凍機に変更(平成21・22・24年度)
- ・グリーン電力証書の購入、規模：3,000kwh 場所：川崎工場(平成20～27年度)
- ・太陽光発電設備の導入、規模：50kw 導入場所：川崎工場(平成22年度)
- ・蛍光灯を高周波点灯型省エネ器具に随時更新(平成25～27年度)
- ・冷凍機更新に伴い、センサー制御システムを導入(平成25・26年度)
- ・冷凍機更新に伴い、高効率型冷凍機の採用(平成25・26・27年度)

6 他の者の温室効果ガスの排出の抑制等に寄与する措置に係る事項

とくになし

7 その他地球温暖化対策の推進への貢献に係る事項

- グリーン電力購入の推進を行う。
- 廃棄物の減量化、分別化の推進を図る。
- 栗木山王山緑地保全活動（森林保全活動）の推進を行う。
- 社会貢献活動として、環境教育実施の推進を行う。
- 川崎温暖化対策推進会議（CCエコ会議）への参加を行う。

8 前年度の温室効果ガスの排出の量等の実績

(1) 事業者単位

ア 第 1 号、第 2 号、第 4 号該当者等

(実)	46,636	t-CO <sub>2</sub>
(調)	45,872	

イ 第 3 号該当者等

(実)		t-CO <sub>2</sub>
(調)		

(2) 事業所等単位 (第 1 号、第 2 号該当者等)

ア 年間の原油換算エネルギー使用量が 1,500k<sub>l</sub> 以上の事業所の一覧

事業所の名称	事業所の所在地	日本標準産業分類 細分類番号	事業所に係る 事業の名称	温室効果ガス の排出の量
川崎工場	川崎市上小田中4-1-1	3000	主として管理事務を行う本社等	36,115 t-CO <sub>2</sub>
				t-CO <sub>2</sub>
				t-CO <sub>2</sub>
				t-CO <sub>2</sub>

イ 年間の原油換算エネルギー使用量が原油換算で 500k<sub>l</sub> 以上 1,500k<sub>l</sub> 未満の事業所の一覧

事業所の名称	事業所の所在地	日本標準産業分類 細分類番号	事業所に係る 事業の名称	温室効果ガス の排出の量
かながわサイエンスパーク (KSP)	川崎市高津区坂戸3-2-1	3000	主として管理事務を行う本社等	2,595 t-CO <sub>2</sub>
富士通中原ビル	川崎市中原区下小田中2-12-5	3000	主として管理事務を行う本社等	2,568 t-CO <sub>2</sub>
				t-CO <sub>2</sub>
				t-CO <sub>2</sub>

ウ 年間の原油換算エネルギー使用量が原油換算で 500k<sub>l</sub> 未満の事業所の一覧

エネルギー使用量の規模	事業所数
400~500k <sub>l</sub> 未満	2
300~400k <sub>l</sub> 未満	2
200~300k <sub>l</sub> 未満	2
100~200k <sub>l</sub> 未満	4
100k <sub>l</sub> 未満	5

(3) 事業所等単位 (第 4 号該当者等)

ア 物質ごとの年間の温室効果ガスの排出の量 (二酸化炭素換算) が 3,000 t 以上 (二酸化炭素の場合はエネルギー使用に伴い排出したものを除く。) の事業所の一覧

事業所の名称	事業所の所在地	日本標準産業分類 細分類番号	事業所に係る 事業の名称	温室効果ガス の排出の量
				t-CO <sub>2</sub>
				t-CO <sub>2</sub>
				t-CO <sub>2</sub>
				t-CO <sub>2</sub>

イ 物質ごとの年間の温室効果ガスの排出の量 (二酸化炭素換算) が 3,000 t 未満 (二酸化炭素の場合はエネルギー使用に伴い排出したものを除く。) の事業所の数

事業所数	
------	--